

2023年度ルール改正について

◎2023公認野球規則について

・学童野球に関する改正点はありません。

◎2023競技者必携について

(1)ベンチに入る人員は、登録されたユニフォームを着用した監督30、コーチ29番、28番および選手25名以内とする。

P53に記載

・県学童では今年度より25名のベンチ入りを各大会の冊子に記載している。また、私服の大人2名のベンチ入りも可としている。

(2)シートノックの際、ダートサークル内に入る補助員はヘルメットを着用する。

P54に記載

(3)頭部へのヒット・バイ・ピッチにおいては、その程度を問わずの臨時代走の処置を行う。

P55に記載

(4)試合時間の管理について、プレーヤー等の負傷手当のための遅延は試合時間に算入しない。

P60に記載

(5)マナーアップ

①攻守交代の際に、控え選手がベンチを出て守備練習を見守ることを禁止する。

①～③はP67に記載

②投手の準備投球に合わせて、先頭打者、次打者が次打者席で素振りをする以外、他の選手がベンチを出て素振りをする事を禁止する。

③打者が投げ終わった球種を、次打者他に知らせることを禁止する。

④投手が投手板に触れて投球位置についたら、投手の動揺を誘うような大きな声を発することを禁止する。

④～⑤はP71に記載

⑤試合においては、ベンチ内の大人がいかなる状況であっても、選手を萎縮させるような言動を禁止する。

(6)準備投球時の安全確保上、控え選手等が準備投球を補球する場合は、捕手に求められる用具をすべて着用しない限り、立って捕球する。

P72に記載

(7)故意落球に関し、内野近くまで来た外野手が、片手または両手で現実に触れてから、併殺を企てるために故意に落した場合も適用する。

P240に記載